

中央精機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に総労働時間を削減する

対策

- ・ 2024年4月～ 前年比で時間外労働社内管理値強化及び年休取得15日以上への引き上げ
- ・ 2025年4月～ 前年比で時間外労働社内管理値強化及び年休取得16日以上への引き上げ
- ・ 2026年4月～ 前年比で時間外労働社内管理値強化及び年休取得17日以上への引き上げ

目標 2 : 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を50%以上

女性社員…取得率を100%

対策

- ・ 2024年4月～ 引き続き男性へ育児休業の周知を行うとともに管理職向けにも教育の機会を設ける。